

廃止事業所を対象としたアンケート集計結果（確定）

資料 5 - 4

対象	直近 3 年に指定特定相談支援事業所を廃止した法人（全 77 事業所）	有効回答数・率	38/77	49.4%
----	-------------------------------------	---------	-------	-------

問1 貴法人で廃止された指定特定相談支援事業所（障がい福祉サービス等に関する計画相談支援事業所）の状況についてお尋ねします。

(1) 特定相談支援事業所と一緒に実施していた事業はありますか。当てはまるものに○をつけてください。（複数選択可）

	回答数	割合
相談支援事業のみを実施していた。（一般相談支援事業・障がい児相談支援事業を一体的に実施していた場合を含む。）	4	10.5%
他の障がい福祉サービス事業（例：居宅介護・重度訪問介護等）等を実施していた。	20	52.6%
介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施していた。	12	31.6%
その他	9	23.7%
具体的に（自由記述）	・訪問看護 ・不登校の児童、生徒の指導・相談 ・介護保険法に基づく短期入所生活介護 など	

(2) 相談支援専門員の配置状況と支援の実施状況についてお尋ねします。

① 配置されていた相談支援専門員は何人でしたか。

（回答数の分布）

（単位：人）	回答平均
相談支援専門員	1.46

1人	2人	3人	4人	5人
26	7	3	0	1

※専任の相談支援専門員の配置数を「0人」とした回答数

14

② 毎月の計画相談支援の請求件数はおおよそ何件でしたか。

（単位：件）	回答平均
請求件数	13.89

1～10件	11～20件	21～30件	31～40件	41件～
22	7	3	3	2

③ 相談支援専門員 1 人あたりの担当人数は、おおよそ何人でしたか。

（単位：人）	回答平均
平均 担当人数	14.53
最大 担当人数	19.54

1～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41人～
23	7	4	0	3
25	2	3	2	5

(3) 特定相談支援事業を廃止せず、事業を継続するためには、一事業所当たり何人の相談支援専門員が必要だと思いますか。

（単位：人）	回答平均	中央値
相談支援専門員	4.72	3

1人	2人	3人	4人	5～10人	11人～
5	9	8	0	9	3

(4) 特定相談支援事業所を廃止せず、事業を継続するためには、相談支援専門員 1 人あたりの担当人数は何人程度が妥当だと思いますか。

（単位：人）	回答平均	中央値
担当人数	25.51	20

1～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41人～
8	12	9	5	3

問2 特定相談支援事業所を廃止された理由についてお尋ねします。

(1) 事業を廃止した理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数選択可)

① 人員の確保に関すること

	回答数	割合
相談支援専門員を募集したが、人材の確保ができなかった。	16	42.1%
スキルや資格を持った人材を、法人内の他の部門から異動して配置できなかった。	12	31.6%
新たなスタッフをサポート・育成する余裕がなく、人員を増やせなかった。	9	23.7%
計画相談支援の業務が難しく、事業を継続できなかった。	6	15.8%
相談支援専門員が多数のケースを抱えてバーンアウトし、退職・休職した。	4	10.5%
相談支援専門員が、やりがいを感じられなくなった。	1	2.6%
相談支援専門員が兼務している他の事業が忙しくなり、事業を継続できなかった。	12	31.6%
その他	6	15.8%
具体的に (自由記述)	・自分が相談員としてのスキルがなく自信を失くした など	

② 事業経営に関すること

	回答数	割合
計画相談支援の業務の質・量に比べ報酬が低かった。	21	55.3%
報酬請求における加算について、手続きの煩雑さや業務繁忙などで請求できなかった。	6	15.8%
計画相談支援の利用者が確保できなかった。	6	15.8%
法人として、多くの報酬が見込める他の事業に変更した。	4	10.5%
その他	8	21.1%
具体的に (自由記述)	・主になる事業（介護保険事業）を優先した など	

③ 事業内容に関すること

	回答数	割合
法人内で業務内容について相談できる人がいなかった。	13	34.2%
法人内外に関わらず、支援方法について助言してもらえる人がいなかった。	6	15.8%
法人内の他事業との関係が希薄で孤立していた。	6	15.8%
支援が困難な事例について、法人外の支援機関等との連携が円滑に行えなかった。	7	18.4%
その他	9	23.7%
具体的に (自由記述)	・相談支援のあり方に関する悩みを抱えていた など	

(2) 特定相談支援事業所を廃止せず、事業を継続するためには、今後どのような仕組みや対策が必要だと思いますか。ご自由にお書きください。

- ・報酬の見直しや処遇改善
- ・人材の育成・確保や研修の充実
- ・相談支援員にかかる負担の軽減や業務の簡略化 など

問3 障がい福祉分野の相談支援事業の体制充実に向けて、ご意見等がありましたら自由に記載してください。

- ・重度の障がいや支援に時間を要する案件の収益化が難しい
- ・報酬に算定されない電話対応等の基本相談に多くの時間を要する
- ・障がい者基幹相談支援センター等の機関による後方支援体制の充実が必要 など

◆廃止事業所を対象としたアンケート（自由記述）

問1 貴法人で廃止された指定特定相談支援事業所（障がい福祉サービス等に関する計画相談支援事業所）の状況についてお尋ねします。

(1) 特定相談支援事業所と一緒に実施していた事業はありますか。

具体的に (自由記述)	・移動支援 ・障がい児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問） ・介護保険法に基づく訪問介護・短期入所生活介護 ・訪問看護 ・不登校の児童の相談
----------------	--

問2 特定相談支援事業所を廃止された理由についてお尋ねします。

(1) 事業を廃止した理由は何ですか。

① 人員の確保に関すること

具体的に (自由記述)	・相談員としてのスキルに自信を失った。 ・スキルが必要な職務にもかかわらず所得が他の現場より低くなるため。 ・管理者の体調不良により業務継続が困難になった。 ・法人が他の法人に吸収されたため。 ・他の一部の相談支援事業所から不本意な意見が寄せられたため。
----------------	---

② 事業経営に関すること

具体的に (自由記述)	・非常勤職員 2 人体制で時間外の対応が多く、兼務していたため。 ・相談支援専門員のスキル不足により、利用者の増員ができなかった。 ・訪問事業所を探す、就労先を見つけるなど、時間を要した場合の加算がないため。 ・新しい利用者からの相談が少なかった。 ・利用者の実態（障がい者の気持ち）が理解できなかった。 ・相談支援員の資質が低く、改善が見込めなかったため撤退した。
----------------	--

③ 事業内容に関すること

具体的に (自由記述)	・現在の相談支援の実態が本質的な障がいのある方への支援になっていないと感じたため。 ・障がい者サービスに関する知識不足を感じたため。
----------------	---

(2) 特定相談支援事業所を廃止せず、事業を継続するためには、今後どのような仕組みや対策が必要だと思いますか。ご自由にお書きください。

●人員配置に関して

- ・常勤職員が 3 人以上で動ける体制が理想と思われる。
- ・日常業務及びトラブルなど、相談・協力を行う為に事業所内に 2 人以上の相談員の配置ができる体制が整えば、1 人にかかる負担が軽減でき、スキルアップにもつなげると思う。
- ・相談支援専門員の確保。
- ・人員を確保することの厳しさを理解し、利用者を支援するネットワークの構築をしっかりと行政側で確保することにより、相談支援の利用件数を減らす。

●研修及び後方支援に関して

- ・相談支援専門員の質の向上。
- ・支援の質が改善される仕組み（事業所評価）を作る必要がある。
- ・基幹相談支援センターなどによるブロックごとの支援体制の確立。
- ・困難ケースが相談できる窓口の確保。
- ・相談支援専門員に対するサポート体制の確保。
- ・精神疾患の方への対応がしっかりできるよう研修等が必要。

●報酬及び加算に関して

- ・報酬を業務に見合った額にする。
- ・報酬が上がると参入を考える法人も出てくるとされる。
- ・介護保険により給付管理を行うなど、毎月、報酬を取れる仕組みにする。
- ・相談支援専門員の待遇改善が難しい。介護職員処遇改善加算のようなものがあればもう少し定着する可能性がある。
- ・相談支援業務において社会的に必要性が高い利用者と、必ずしも優先度が高くない利用者での報酬の見直し。

●その他

- ・相談支援を必要とする人への相談支援事業の周知。
- ・介護保険と障がい福祉サービスの統一化。
- ・簡素化された書類作成や連絡体制の柔軟性が必要。
- ・業務の簡略化。

問3 障がい福祉分野の相談支援事業の体制充実に向けて、ご意見等がありましたら自由に記載してください。

●研修及び後方支援に関して

- ・資格要件・研修が厳しすぎる。
- ・相談支援専門員は増えてほしいが質の確保も守ってほしい。
- ・基幹相談支援センターなどの機関がもっと他事業所を支援してほしい。一人事業所などが相談しやすいようにしてほしい。
- ・ITの活用によって業務の効率化を図ることができれば良いと思う。行政システムなどがあれば個人情報の観点からも利用しやすい。

●報酬及び加算に関して

- ・計画相談支援の報酬が低すぎる。
- ・報酬に反映されない相談活動についても、独自の加算や報酬に反映させるべきと考える。

●その他

- ・予算をしっかりとまわしてほしい。ボランティアに任せる等ができるのであれば、希望者にやってもらうのも1つかもしいない。
- ・相談支援の質が低かったり、適切な相談支援を実施していない事業所も少なくない。利用者の立場に立った相談支援が実施される仕組みにしてほしい。